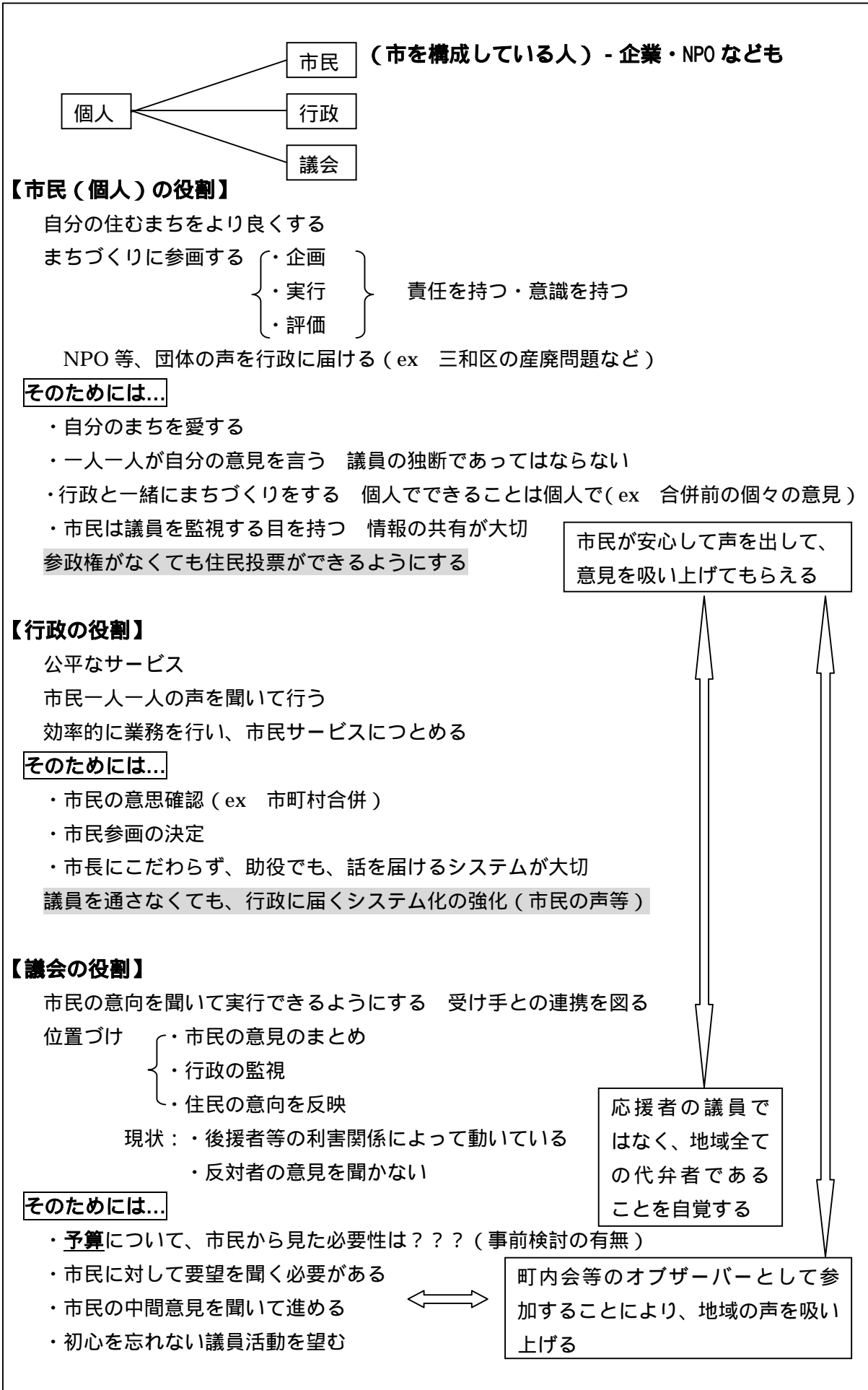


第11回みんなで創る自治基本条例市民会議
(平成17年9月30日)

各班の意見内容

ホワイトボード板書



【その他の意見】

- ・ 議員を通じて意向を反映するしかないのか。
- ・ 市民からの要望・投げかけがあれば動くように（行政、議会）
- ・ 直接市長に声を届けることができないので、職員、議員を通じて届けている。
- ・ 広報(市民の声)年1回 今年も多く寄せられている 聞いてきちんと対応するようにしている。
- ・ 市民の意見は通らないので議員を通じると対応されることがある 不信につながる。
- ・ 説明責任のある仕事をしている 議会にとらわれているわけではない。（職員）
- ・ 今までも市民対話で声をあずけてきた。

発表内容

- ・ 今回の議題に入るにあたり、まず班の中でイメージ合わせをすることが大切だということで、イメージ合わせにかなり時間を割いた。

「市議会」の役割

- ・ 市議会の役割は条例で位置付けする必要はあると思われるが、今現在の役割を変えるのは難しいのではないか。
- ・ 議員や市議会の役割は、市民の意見をまとめる、行政を監視する、住民の意向を反映する、これらが役割ではないかという結論になった。
- ・ 利害関係だけではなく、初心に帰った議員活動が必要である。
- ・ 合併してから地域の規模が大きくなったが、小さいことから1つ1つチェックしていく体制が必要である。
- ・ 市民から行政に働きかけるやり方としては、議員を通じて働きかけたほうが意向を反映しやすいが、これでは不公平感が出るので、市民の意見、要望がしっかり行政に伝わるシステムをきちんと自治基本条例に盛り込む必要があるのではないか。
- ・ 支援者のための議員ではなく、地域すべての代弁者であることを自覚していくことが大切であり、町内会にオブザーバーとして参加することによって地域の声を吸い上げるような仕組みを自治基本条例に盛り込んでもよいのではないか。

「行政」の役割

- ・ 一言で言えば、効率的に業務を行い、市民サービスにつとめる、ということである。

「市民」の役割

- ・ まちづくりをはじめ、あらゆるものに参画すること、参画する意識を持つことが大切ではないか。
- ・ 参画するということは企画・実行・評価まですべてについてであり、参加するからにはしっかりと責任を持って行なうことが大事ではないか。
- ・ 自分のまちを自分でより良くする、住みやすいまちづくりをする、これにつけるのではないか。
- ・ 「まちづくりの主体(担い手)」について事務局が整理した資料には、「市民」の中に「個人」が入っているが、「個人」の中に「市民・行政・議会」が入っているのではないか。

市 民

- ・ 決めた事、決められた事は守る
- ・ 法の遵守（どちらかというと言務ですが...）

- ・ 行政との協働を進める上で、労力の提供をおしまない

- ・ 市民は、子供、高齢者、障害者を大切に（気遣う）する

- ・ （個人以外の市民）
個人の意見を集約し、公の場に上げる
多様な意見・要望を整理

- ・ コミュニティの中であって、人造り、後継者造りを心掛ける
- ・ 情報に関するもの 公開 住民参加

- ・ 自治基本条例の存在を認識するとともに、理解を深めていくこと

- ・ 権利を主張する上では、ある程度の受益者負担は当然と考える

- ・ 市民（最低でも）町内会単位（コミュニティ）
- ・ 市民は、地域の交流を大切にする

- ・ 個人
自分で何ができるか考える
できれば行動する。参加する。声を上げる。納税する。水道料金等はきちんと納める。

- ・ （企業）
地域貢献 地域還元 納税する

- ・ 市民は、積極的にまちづくり等に参加・参画する
- ・ 地域活動には進んで参画する
考えや思いを発言する
- ・ 市民意識をもつ
まちづくりに参画する
議会を監視する

- ・ 個人
積極的な参加 & となり同士、身近かな人同士で声をかけ合う
教育・安全等の活動への参加をうながす
- ・ 最低限の人としてのルールを守っていける事
みんなでまちづくりをしていくという事を忘れず、おかしいと思う事は積極的に手を
あげて問う姿勢が大切だと思う

行 政

- ・ 法の遵守（責務だとは思いますが）
- ・ 法令、条例の遵守
- ・ わかりやすい、簡単、便利 な行政を追求する
- ・ 市民の暮らしがスムーズに行くために、時には指導的立場に、時にはオブザーバーとして後押しをしていく姿勢でいてほしい
- ・ 正しい情報を提供していく
- ・ 市民と議会をつなぐ情報のパイプ役であると思う
- ・ 市長の方針を的確に市民に提供し、市民の声に応える
- ・ 市民の生命と財産を守ることを中軸に、行政サービスを行う
- ・ パブリック・サーバントに徹する
- ・ 市長就任時宣誓、退任時自己評価
- ・ 市民が主役であることを念頭に
 - ・ 市としての主体性を出すことを認識する
 - ・ 区としての主体性
- ・ 行政は、平等なまちづくりを行う
- ・ 開かれた行政として市民への情報公開、提供をおしまない
- ・ 情報の提供・公開
 - わかりやすさ ポイントしぼって
 - 同じテーマでも何パターンか
- ・ 行政は、情報の公開等、市民にわかりやすく公開する
- ・ 常設型の住民投票条例の制定

市議会

- ・ 市民の暮らしの最高議決機関である訳だから、地域と行政の声を良く聞いて、最も適する判断を下す
- ・ 民意に基づく政策立法と行政監視（信託(選挙による)なくなれば差し替え)
- ・ 行政の監督（？） 監視
 - 予算の承認
- ・ 市民の声、考えを常にウォッチし、市民の利益を優先させる
- ・ 情報を市民につなぐ、はしわたし
- ・ 市民の代表として自治基本条例を尊重、そして伝え、未来の政策議論を行うこと
- ・ 市民の生命、財産を守る為に、常に創造的、建設的な議論をすること

発表内容

- ・ 「市民」「行政」「市議会」という3つの項目の役割を考えるにあたって、「市民」というのは「市議会」の人であろうと、「行政」の人であろうと、みんな「市民」であるということを根本に考えて、まず「市民」を一番上に置いた。

「市民」の役割

- ・ まずルールを守るということである。決めたこと、決められたことはみんなで守っていくべきである。
- ・ 次に、みんなで決めたことには参加する、参画するということである。
- ・ 子供、高齢者、障害者などを大切に気遣う。何よりも人を大切に思うということが大事なことであり、それが役割である。
- ・ 市議会や行政など、いろいろなところに自分たちの意見をきちんと話せること、それが市民の大事な役割ではないか。

「行政」の役割

- ・ 一番最初に挙げたのが、法令・条例の遵守であり、これが最も大切なことである。
- ・ 分かりやすく、簡単で、便利で、みんなが利用できる行政であることが、行政の役割として大切ではないか。
- ・ 平等なまちづくりを行う。
- ・ た分かりやすい情報の公開、提供を担う。
- ・ 特別な意見としては、もしある大きなことが1つ決まったとしても、本当にそれでいいのかどうかみんなが疑問に思ったときに、住民投票という形がとれるような、行政の仕組みの中にそういうことが取り込まれていたら大変良いのではないか。

「市議会」の役割

- ・ 民意に基づく最も良い議決機関になること、それが大切なことである。
- ・ 未来へ向かっていく上越市の中で、未来の政策議論を市議会の中で語ってほしい、という意見があった。
- ・ 市民の代表として、自治基本条例を遵守し、そして伝え、未来の政策議論を行ってほしい。
- ・ 今までの各地域のことにこだわらず、これからは将来のことを考えて、良い意見を述べてほしい。
- ・ 行政の監視役としての担い手を果たしてほしい。

市 民

- ・ 参加する
- ・ 積極的に参加する
- ・ 発言・主張
- ・ 集落・自治組織で発言する
- ・ 個人の得意とするものに積極的に参加する
- ・ 自分が大事と思うことに参加する

- ・ 全ての人が同じ目線で考える
- ・ 協力する
- ・ 協力

- ・ 参加する
- ・ 参画する
- ・ 実践する
- ・ 意見を述べる

- ・ 実践する

- ・ (適齢者) 子供を育む
- ・ 他人に迷惑をかけない

- ・ モノ、カネをつくる

- ・ お金をうみだす
- ・ しっかり稼ぐ
- ・ ちゃんと税金を(適切な)払う
- ・ ちゃんと使われているか監視する

- ・ 自己責任
- ・ 自己責任、自己負担
- ・ 市民の義務と権利

- ・ 協働の担い手

- ・ 社会への奉仕
- ・ 企業は利益を追求するのもよいが、社会に還元してもらいたい

- ・ 個人以外の市民はその目的にまい進する

行 政

- ・ 市民の受け皿
- ・ 市民と一体となって「まちづくり」

- ・ 公僕
- ・ 思いにも、行いにも、市民の模範であれ
- ・ 市民の生命、財産を守る
- ・ (公開を原則として) 計画的に仕事をする役割

- ・ 県・国からの補助金、助成金の獲得

- ・ お金を適切に使用する

- ・ 市民(公共)の利益の提供者
- ・ 市民を育てる
- ・ 企業が行えないサービスの提供

- ・ 経営責任
- ・ 情報公開
- ・ 指導力
- ・ 調整力
- ・ 市民との協働 理解・推進

- ・ まちづくりを計画・調整する

- ・ 安全・安心・住みやすい生活を提供する

- ・ 専門家が必要
- ・ PDCA
- ・ 平等のサービス
- ・ 情報公開
- ・ 「協働」の意識を持つ

- ・ 行政はすべての人に平等なサービスを!!
- ・ 市民力を活用せよ
- ・ 市政も経営と考えると、プロ意識を持つ
- ・ 縦割り行政の弊害

- ・ 市民、社会への奉仕

- ・ オールマイティ

市議会

- ・ 市民と行政の橋渡し
- ・ 市民の代弁者
- ・ 市民の誰よりも勉強すること
- ・ 市民の声を届ける

- ・ 未来からの呼びかけ
声なき声を具現化する
- ・ 市民に代わって行政の監視
計画されたことの進捗と結果、成果

- ・ 要望・意見の集約

- ・ 行政の監視
- ・ 政策能力

- ・ 代議制度
- ・ 審査能力
- ・ 提案力
- ・ 公正・平等

- ・ 議員は広い視野を持って下さい
- ・ 市民の代表としての自覚を
票を気にしない
- ・ 内身が大事

- ・ 5年、10年先を見据えた議論をしてもらいたい
- ・ 立案・提言（積極的に）

発表内容

「市民」の役割

- ・ PTA 役員とか地域の役員など、そのようないろいろな物事から逃げてしまうことが多く、不参加になったり無発言になってしまうことがある。他人任せ、行政任せになりがちなのはよくない。自分たちでまずやろう、人に迷惑かけない、そして協力しよう、といういろいろな意見が出た。
- ・ 役割としては、参加・参画・実践・意見が大切なのではないか。
- ・ 広い意見で、ある意味「権利」に繋る部分もあるかという気はするが、自分のためだけに使うと「自己中心」になってしまうが、周りのために外に向けて使えば「分かち合い」になっていくのではないか。
- ・ 例えば企業、NPO などともそうであるが、自分たちの利益だけに向かっている部分もある。例えばバブル時代にはメセナ活動という形で社会還元してきたわけだが、そういうことをもっと行ってほしい。市内の企業はそうなってほしい。社会への奉仕という心を忘れずにやって行ってほしい。

「行政」の役割

- ・ 経営責任を持ってほしい。
- ・ 調整力、指導力を持ってほしい。
- ・ マネジメントの部分が大切である。
- ・ 住みよいまちの提供者である。
- ・ 安全・安心、地域の守りの要である。
- ・ マネジメントの部分につながるが、専門家がないという意見も出た。能力、ブレンというところに役割という形で入ってくるのではないか。

「市議会」の役割

- ・ 特定の人のために働くべきではない。
- ・ 票を気にするべきではない。
- ・ 市民の代弁者である。
- ・ 町内会長のように目の前のことをやらないでほしい。10年先、15年先について考えてやってほしい。
- ・ 行政の監視をし、行政を正してほしい。
- ・ 議員立法もあるので、もっと勉強してほしい。

市 民

参加

- ・ 参画する
参加する
- ・ 参加すること
- ・ まちづくりに積極的に参加して自主自立の意識をもつ
- ・ 積極的に会合に出席して、自分の意見を発信する
又、他の人の意見を良く聞いて更に学習する
- ・ まちづくりに積極的に参加しなければならない
- ・ まちづくりに積極的に参加する
- ・ 意識を持って積極的に参加する 関わる

主役・主体

- ・ まちづくりをするうえでの主役や出演者になる
- ・ まちづくりの主体にならなければならない
- ・ まちづくりを自分たちで行っていくという自覚を持つこと
(文句を言えば言いつぱなしではなく、なぜ? どうして? の根拠を...)
- ・ 自分達で作っていくこと(行政が何かしてくれるではない)

- ・ 街を汚さない、ゴミを出さないようにする、など生活の工夫をすること

- ・ よそから来た人や、若者の一人暮らし、ハンディのある人達などに優しく(寛容に)なれること(老人も)
(悪い意味でのムラ意識、仲間意識を捨てる)

交流

- ・ 企業 会社の所在地の地区の行事、活動に参加する
地元との交流優先
- ・ 地域の情報交換等で広く交流を行う
- ・ 自分の住む地域について、知る (歴史、文化、伝統など)
- ・ 地域を愛する、守る
防犯 文化...地域の特色 人間関係

- ・ 情報を得ようとする努力

- ・ 次の代にも残し、続けていくために、後継者となる人材を育成する

行 政

人材育成

- ・リーダーとなる人材を育成する場を設ける
- ・人材の育成

ハード整備

- ・災害時や防犯面などで安心できる街づくりをすること
- ・ライフラインの確保
- ・都市基盤の整備

情報

- ・全て地域全体に平等に情報発信をする事
- ・情報の提供
- ・情報収集や情報提供をする
- ・行政に関する情報を誰もが容易に入手できるように発信する

支援

- ・市民のモチベーションが上がるような街づくりの提案をし、実行していくこと
- ・活動している団体あるいは個人に対して、ちょうどよいバランスでサポートしていく
- ・市民活動の補完をする
- ・市民の役割を情報・物資・人材などで公平にサポートする

機会提供

- ・(学習、交流など)の機会を提供すること
- ・市民が広く参加できる機会を確保する
- ・学習する機会、場を提供する

財源

- ・財源の確保

連絡調整

- ・コーディネート
- ・調整を図る
- ・行政に蓄積されているノウハウ等を提供し、リードもしくはアドバイスを住民にしていくこと

施策化

- ・小さな意見を吸い上げ、市政に取り入れる
施策につなげていく

市議会

- ・市民と行政との橋渡し
- ・行政と市民の橋渡し

意識改革

- ・議員の意識を変えていこう
- ・地域間の調整を図り、常に平等な立場で物事にあたる
- ・行政の行っていることが、市民（議会）が決めたことに沿っているかをチェックすること
- ・市民の声を代弁し、市政に反映させる
- ・市民の意思をまちづくりに反映させる
- ・（第三者的に）評価すること
- ・住民に代わって（代表して）話し合いをし、（民主的に）総意を導き出すこと
- ・十分な議論を交わす まちづくりへ反映
- ・市民の意見を公平に代表する
- ・ルールを定めること

発表内容

- ・ 今日まちづくりの担い手、主体の役割ということで、責務のほうは考えずに、ただ単に役割について、どういうことができるかということで意見を挙げていった

「市民」の役割

- ・ 参加・交流・主役・主体・協力というふうにとまとめた。
- ・ 市民はまず何においても参加することが大切である。
- ・ 地域間やいろいろな業種等の交流を図ることが大切である。
- ・ まちづくりの主体という自覚を持ち、お互い協力し合い助け合ってまちをつくっていきこうという、まずこのような大まかな役割が出てきた。
- ・ 話し合っていくうちに小さな意見も出てきた。地域について知ろう、地域を守ろう、愛そう、後継者の人材を育てよう、意見をいろいろな手法で伝えよう、まちを汚さないように生活を工夫しよう、弱い立場の人に優しくなろう、などであった。

「行政」の役割

- ・ 市民がまちづくりを先導していき、行政はそれに対して支援やサポートなど、市民ではできない部分を補足していくべきである。
- ・ 人材育成も市民が進めていくが、行政がその場を設けていく。
- ・ 行政から情報を提供する機会をきちんと作る。
- ・ 学習や交流など、市民が動けるような機会を作る。
- ・ 財源を確保する。
- ・ 集めた意見を施策化していく役割を担う
- ・ 市民と行政との連絡調整を担い、あるいは市民だけではなかなかできない部分のコーディネートをする。
- ・ 市民活動を支援する。
- ・ 都市基盤の整備、ライフラインの確保等のハードを整備する。

「行政」の役割

- ・ 小さな意見が分かれて難しかったが、最終的には、市議会が市民の声を活かす場であり、ある特定の市民の意見をパイプ役で行政のほうに渡すことではなく、市民の意見をまず吸い上げ、そこで議論し、あくまでもそこから情報を発信していく場であるということを確認した。
- ・ そのためにはまず議員の意識を高めなければいけない、というところから始まるのではないかという厳しい意見も出た。

市 民

- ・市民であることの権利、義務を自覚
- ・市民は（議会も行政も）人や郷土を愛する心
- ・自らの地域、地区を十分に知ること
- ・全ての「担い手」に属するもの
 - まちづくりを進めていくために、地域に愛情を持ち、他の人を尊重すること
- ・要望だけではなく、出来ることは自分達でやる

市民参加・心がまえ

- ・市政への積極的な参加・参画
- ・意見を述べる（参加） 決まったことの順守
- ・老若男女を問わず、自ら主体者であるという認識を持つ
- ・まちづくりについて、一人ひとりが関心を持つことが大事である
- ・まちづくりへの関心をもつことと参加する勇気をもつ
- ・地域、地区のことにかかわる気持ちをもつ

- ・決められたルールは守る
- ・自らの行動、発言に責任をもつこと
- ・各種条例の尊重

企業

- ・男女共同参画の意識をもって、子育て環境の整備につとめてほしい
- ・環境の保全
 - 安全・安心の提供
- ・雇用の確保

コミュニティ

- ・町内会や自治区単位など、日常生活を共にする一番身近な場として、環境問題や災害時など協力し合い助け合う関係を築くために、普段から情報の交換をしたり、交流する

個人

- ・災害時などに助け合える近所づきあいが必要
- ・仲間の受け入れ

行 政

基礎知識

- ・ 市民の負託に応える
- ・ 市民と行政は平等であるという認識のもと、お互いに協力しあう

情報提供

- ・ 市政のわかりやすい公開・提供
- ・ 共通の認識が持てる情報を公開する
- ・ 「市民」が主体となって生活するためのお手伝いをする
（平等に、合法的に、安全に）情報提供
- ・ 市の行うことについて、しっかりと説明責任を果たす

その結果出てくるもの

- ・ 行政は、市民と議会の意見に耳を傾けること（聴取する）
- ・ 市民との信頼関係を築くこと

- ・ 機会・手段の提供
- ・ 市民が参加し易い環境（老人、子供をみてる）を作る
- ・ 地域にもっと権限を与える（例）公民館活動など
- ・ 合併してよかったと住民が思えるまちづくりのシステムづくり

- ・ 担い手がもてる能力を発揮できる環境体制づくり
- ・ 地域リーダー作りを積極的に行う（中高生を含めて）

- ・ 暮らしやすいまちの提供
- ・ 安心して住めるまちづくり整備
- ・ 安全・安心の提供

裏付け

- ・ 財源の確保
- ・ 公平な予算執行をすること
- ・ 財源の確保

その他

- ・ 環境の保全
- ・ 各種事業の評価・検討
- ・ 地域自治区（協議会）の位置付けを明確に

市議会

- ・市民の意見集約と意思決定
- ・市民の意見聴取
- ・市民の意見を市政に反映させる努力
- ・行政のチェック
- ・行政に対するチェック and 提案

心がまえ

- ・旧町村のまちづくりの実態を良く知ること
- ・地域、地区のバランスに配慮する
- ・合併してよかったと住民が思えるまちづくりへのシステムづくり

- ・市議会の進行状況を詳しく説明する
- ・市民と行政のかけ橋

発表内容

「市民」の役割

- ・市民がまちづくりに参加するにあたっての心構えとして、まず「市民である」ということの権利や義務を自覚する、それから郷土を愛する心を持つ、自分の地域を十分に知る、その上でまちづくりに積極的に参加し、意見を述べ、関心を持つ、ということが挙げられた。
- ・まちづくりに参加した際、その上では決められたルールは守る、自分の行動や発言には責任を持つ、ということが役割として考えられるのではないか。
- ・企業という担い手もいると思われるが、企業としては男女共同参画の意識を持つ、子育ての環境の整備に努める、環境保全に努める、雇用の確保に努める、というような役割が挙げられた。
- ・コミュニティや各個人としては、災害時などに協力し合えるような近所付き合いを普段から心がける必要があるのではないか。

「行政」の役割

- ・行政は、基本的には市民の声に応えるという意識を持つ。
- ・市民と行政は平等であるという認識を持つ。
- ・市民に分かりやすい情報提供、情報公開をする。
- ・その結果、行政は市民や議会の意見に耳を傾け、市民との信頼関係を築く努力をする必要がある。
- ・他の意見としては、まちづくりに参加できるような機会や手段を提供する、参加しやすい環境を作る、地域にもっと権限を与える、合併して良かったと住民が思えるようなシステム作りを進める、担い手の皆さんが持てる能力を発揮できる環境や体制を作る。
- ・最終的には、まちづくりを進めるには何をしてもお金が必要なので、財源の確保、公平な予算の執行をする役割が考えられる。

「市議会」の役割

- ・ 市民の代表なので、市民の意見を聞く、意見の集約をする。
- ・ 市議会の心構えとして、旧市町村のまちづくりの実体をよく知る、地域・地区のバランスに配慮する。
- ・ 行政の役割にも出てきたが、合併して良かったと住民が思えるまちづくりのシステムを作るという役割も、これは一見行政の役割かと思われが、市議会としてもそのようなシステムを提案してもよいのではないか。
- ・ 市民の意見を集約した上で市民の負託に応え、行政のチェックを行う。
- ・ その上で市議会として説明責任をしっかりと行ってほしい。

「その他」について

- ・ 「外来者」についてはどこにもあてはまらないのではないかと、このこと、「その他」として次のように意見が出た。
- ・ 観光客等は環境の保全に努めてもらいたい。
- ・ 第三者的な立場として各種事業の評価や検討をする専門機関なども、まちづくりの担い手として必要ではないか。
- ・ 地域協議会については、どこにあてはまるかは今日の協議の中では結果が出なかったが、諮問機関ということなのでどの程度意見を聞いてもらえるのかという範囲が分からないので、どこに属するか分からなかった。今後も班の中でも意見交換していきたい。

市 民

- ・地場、地元業者を応援、支援するため積極的に購入し、利用する
- ・現状に満足するのではなく、先見を求め、レベルアップを図る
- ・住んでいる場所に愛情をもつ
自分でできることは自分で 住みやすくする
- ・市政に興味を持つこと
地域住民との連携を重要視する
- ・地域の実態から多くの人の共通した要望を行政へ上げ、また大きな問題は議会へも上げ、
義民全体の幸せ実現へ向けて活動する
- ・まちづくりに参加すること
- ・まちづくりに対して、自分にできること、関心のあることに対して行動をおこす
(意見を言う、参画する、活動する)
- ・まちづくりに参加、参画する
- ・自分たちのことは、行政に(できるだけ)頼らずにできることが大切
- ・地域を愛して、自分の地域は自分で良くしていこうという意志
- ・伝統を継承する(有形、無形)
- ・コミュニティ同士のつながり(企業と地域のつながり)など必要
- ・リーダーを育成し、なりわい(マイスター)のある人を育て、協調して盛り立ててゆく
- ・何事にも関心を持ち、積極的に協力、参画する
- ・市政に対して意見(関心)を持つ
- ・行政の事業や業務の評価

行 政

- ・市民がまちづくりに積極的に参加・参画できるように手助けする
- ・市民が活動できるように、情報をわかりやすく提供できるようにする
- ・安心して住める環境整備(防災、防犯...自然環境)
- ・分かり易く情報を提供
- ・市民の活動に対してバックアップする
様々な意見を集約し、またそれを発信する
- ・住民の正しいニーズをきちんと把握すること
そのためには、地域との連携は重要
- ・市民参画の企画
情報公開
他区の地域間交流を責務とする
- ・市民の要望をつかみ、実態にあった行政をすすめる
議会、市民に市政の達成度を知らせる
情報をわかりやすく知らせる
まちづくりの要望を出しやすく工夫する
- ・市民に対して市政の情報公開をしていく

市議会

- ・ 行政施策をチェックするもの
市民と一体となって、まちづくりを進める組織
- ・ 市民代表 市民の声を行政に反映するもの
- ・ 広い視野をもつこと
私欲にとらわれないこと
- ・ 市民の代表だから、責任を持って討論
- ・ 市民の生活向上するため、積極的に企画、立案、検討する
- ・ 市民の要望をつかみ、市政の現状が市民の要望を満たすものになっているかチェックし、市政の軌道修正をする
- ・ 行政の活動に対して評価をする

発表内容

「市民」の役割

- ・ まちづくりに対して関心を持つ、まちづくりに参加する、住みやすい環境をつくるなど、自分たちでできることは自分たちでやる。
- ・ 地域間のつながりを大切にする。
- ・ 市政に対して意見を持つ。
- ・ 住んでいる場所に愛情を持つ。

「行政」の役割

- ・ 分かりやすく情報を提供する。
- ・ 市民の活動の手助けをする。
- ・ 安全に暮らせるための環境を整備する。
- ・ 人づくり、人材づくりの支援を行う。

「市議会」の役割

- ・ 行政の活動をチェックし、より市民の意見に合うように軌道修正を行う。
- ・ 市民と一体となってまちづくりを進める。
- ・ 市民の代表として、私利私欲を捨て、広い視野を持って市政に参加し、また市政のチェックをする。

- ・ 市民と行政の関係については、市民と行政の役割というのが明確に分かれているように思われ、それに関してより近いような役割を持つ存在であるべきではないか。
- ・ 市民と行政をつなぐ存在として NPO の存在が考えられるが、両者の活動のすべてを補完するには NPO の数は不足しており、また行政がしてほしい活動と実際にある NPO の活動にはズレがあるのではないかと、また本来の活動とは異なる活動を請け負っている NPO もあるのではないかと。
- ・ 地域の活動と NPO の活動が協力し合って行われていくようになれば、より地域の活動も活発になるのではないかと。